

氏名	おち 落	あい 合	もと 基	つぐ 継
学位(専攻分野)	博士(農学)			
学位記番号	農博第1137号			
学位授与の日付	平成12年5月23日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
研究科・専攻	農学研究科地域環境科学専攻			
学位論文題目	畦畔木景観の保全に関する研究			

論文調査委員 (主査) 教授 高橋 強 教授 小林 慎太郎 教授 吉田 博宣

論文内容の要旨

本論文は、農村景観構成要素としての畦畔木保全の意義と保全方法について考究したもので、研究に取り組む際の視点として、畦畔木は農業、地域住民、自然環境等とともに一つの地域システムを構成しており、その地域システムの表象が畦畔木景観であると考えた。そして、その地域システムを把握するためのアプローチとして、畦畔木と農家や住民との関わり、自然条件や立地条件との関連性を明らかにすることにより、畦畔木を含む地域システムの役割を再評価し、その中から畦畔木景観保全の意義と方法を導き出そうとしたもので、全体で6章から構成される。

第1章では、農村の多面的機能の保全、農村アメニティの創出の必要性から、景観構成要素としての畦畔木の意義についてとりまとめるとともに、畦畔木に関する既往の研究を整理し、一般的な景観保全の留意点を踏まえた上で、本研究における畦畔木景観保全の取り組みを明確にした。

第2章では、京都府亀岡市M地区における畦畔木を対象として、実態調査によって畦畔木の立地条件などを調べ、アンケート調査によって地元農家の畦畔木の利用状況や景観評価など地元農家と畦畔木との関わりを明らかにした。本地区の畦畔木は地元農家からも良好な農村景観として高く評価されており、段差のある傾斜地水田においては畦畔保護としての役割も期待されているが、農作業の邪魔になるなどの具体的な支障があれば伐採もやむを得ないと考えられていることを示した。

第3章では、京都府亀岡市K地区における畦畔木を対象として同様の調査を行った結果、低平地水田地帯では水路保護の役割を担っていること、従って畦畔木の立地する地形条件や自然条件によって畦畔木の役割や畦畔木と農家との関わりが多様であることを明らかにした。

第4章では、景観整備として圃場整備の際に畦畔木の移植保存が実施された滋賀県長浜市において、移植保存に至るまでの経緯と保存の課題を調査した結果をとりまとめた。特に地元住民による畦畔木景観の評価では、職業別、世代別によって評価が異なり、ハザ掛けとしての農作業体験が畦畔木の景観評価にも影響していること、水路沿いの畦畔木は水路保護として、農道沿いの畦畔木は稲のハザ掛けに利用されていること、農業機械の搬入など具体的な農作業の支障にならなければ保全してもよいと考えられていることが確かめられた。

第5章では、新潟県内において観光資源として保存が図られている岩室村、民俗文化財として保存されている新津市、及び圃場整備の際に一部保存が図られた小国町の畦畔木について、保存の経緯と現状を調査し、畦畔木保全の課題を整理した。観光資源や文化財として保存されている事例では、管理費や補償費が支払われているので現状では問題ないが、将来の農家の高齢化による維持管理の問題や管理費の増加が懸念されていること、及び圃場整備の際に一部保存が図られた事例では、維持管理費に対する公的助成がなく農家負担となっていること、ハザ掛け体験のない後継者世代では保存についての理解が懸念されることが示された。

第6章では、以上の調査結果を踏まえて、畦畔木を軸とした地域システムを明らかにし、社会情勢の変化に対応してその地域システムを再構成するか、もしくはその地域システムに新しい価値を見いだすことによって畦畔木景観を保全すること

が必要として、畦畔木の一次的利用を軸とした新たな保全方法を提示し、結論としている。

論文審査の結果の要旨

近年、国民のアメニティ志向の高まりから、棚田や千枚田などの農村景観が注目されてきており、そのような農村景観の一つに畦畔木がある。平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法においても、今後のわが国農業の基本方向の一つとして農業農村の多面的機能の発揮が謳われており、美しい農村景観の保全創出は時代の要請でもある。これまで、畦畔木は主として稲を乾燥するための農業用施設として植えられ、利用されてきたが、コンバインや乾燥機等の普及に伴って次第に利用されなくなり、姿を消してきている。本論文は、農村景観構成要素の一つである畦畔木を対象として、その保全の実態を明らかにするとともに、保全の意義と方法について考察したもので、評価すべき点は以下のとおりである。

1) 畦畔木はこれまで、稲の乾燥に利用されてきたものが多いが、傾斜地水田では段差のある畦畔の保護として、低平地水田では水路保護など、地域の立地条件や自然条件によって多様な役割が期待されていることを明らかにした。

2) 畦畔木は農業機械の運行や農薬の空中散布の支障になるという理由から伐採されることが多かったが、アンケート調査によると、近年は地域住民のみならず地元農家からも畦畔木を良好な農村景観として保全したいという意向が高まってきている。しかし、このような景観評価や保全意向は、農家・非農家間で、また世代別で異なり、農作業経験の有無が影響を与えていることがわかった。

3) 文化財や観光資源として畦畔木の保存が図られている事例では、圃場整備が行われなかったため、維持管理費や補償費が支払われているが、畦畔木を移植して圃場整備が行われた事例では維持管理が農家負担となっていること、また後継者世代ではハザ掛けの経験がないため、将来の保全に対する理解が懸念されることが示された。

4) 畦畔木の保全に当たっては、畦畔木のための保全ではなく、畦畔木・農家・自然環境などによって作り上げられた地域システムの中で、畦畔木の一次的利用を軸とした新たな地域システムの再構成が重要であるとして、新しい畦畔木保全の意義と保全方法を提唱している。

以上のように、本論文は、農村景観構成要素としての畦畔木保全の意義と保全方法についての新たな知見を示したもので、農村環境整備の実際と農村計画学、地域計画学の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成12年3月17日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。